

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	産業観光部 田園整備課
委 託 業 務 番 号	令和6年度 長田園第1043号
委 託 業 務 名	ため池廃止測量設計業務委託 その1
委 託 業 務 場 所	長浜市小谷美濃山町他
業 務 の 概 要	廃池測量設計業務 1式 (3池)
契 約 期 間	令和6年8月6日 から 令和7年2月28日 まで
契 約 年 月 日	令和6年8月5日
契 約 金 額	14,740,000円(税込)
契 約 の 相 手 方	[所在地] 東近江市林町601番地 [名 称] 滋賀県土地改良事業団体連合会
契約相手方の 選定理由	防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法で、都道府県は防災工事等の実施者に対し、技術的な指導、助言等の援助に努めることとされ、土地改良事業団体に必要な協力を求めることができるとされた。 土地改良事業団体連合会は、土地改良事業を行う者同士の共同利益を目的とし、組合員(公共団体等)が行う土地改良事業の技術指導、援助を行う団体であることから、当該団体を選定する。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (1) 売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃貸借料の年額)が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 (8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。 (9) 落札者が契約を締結しないとき。